

- 議長（滝内久生君） 次は、質問順位 5 番、1 つ、目的税の導入に関して、2 つ、市政における若者、女性参画について。

以上 2 件について、10 番 橋本智洋君。

〔10 番 橋本智洋君登壇〕

- 10 番（橋本智洋君） 皆様、改めましておはようございます。10 番、清新会の橋本でございます。

議長の通告に従い、順次趣旨質問をさせていただきます。

まず大きな 1 番として、目的税の導入に関して。

入湯税の充当事業に関してですが、現在、市税のうち、目的税として平成26年 4 月 1 日からの消費税率引上げに伴う社会保障施策に要する経費の財源に充てることとなっている地方消費税交付金、都市計画事業、土地区画整理事業の費用に充てる都市計画税、そして環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設や消防活動、観光施設を含む観光振興に要する費用に充てる入湯税があります。

まず初めに、観光振興や環境衛生施設に関する入湯税の充当に関して、詳細をお聞かせ願いたく存じます。

次に、令和 2 年度の入湯税は4,792万円、コロナ禍での緊急事態措置、まん延防止等重点措置により、令和元年度の入湯税収入額7,870万円の 4 割減となっております。入湯税の充当事業区分は、環境衛生施設事業費4,042万円のうち1,203万円が入湯税から充当され、観光施設等事業費に 1 億7,080万円のうち入湯税が1,960万円、そして消防施設事業費に1,770万円のうち557万円、地方債償還金3,405万円のうち1,072万円、充当割合はこの 4 区分とも 31.4%となっております。

この入湯税充当事業 4 区分の事業に関して、詳細を教えてくださいたく存じます。

次に、入湯税の区分に関して。

下田市税賦課徴収条例第143条において、入湯税の税率は、入湯客 1 人 1 日について、区分として、宿泊料金または飲食料金 1 万円以上を150円、4,000円以上 1 万円未満を130円、4,000円以下を100円と 3 つの課税額を設けて、この区分はホテル、旅館、民宿、ペンション等の区画分でございますが、各入湯税額の課税人数、そして課税額内訳を教えてくださいたく存じます。

次に、観光地に関わる地域としての環境整備。

この環境整備として、観光地を守るための整備、住民の日常生活、人と観光の一体化が必

要でございます。東伊豆町の令和２年度の入湯税は6,518万円で、環境施設整備に2,800万円を充当しております。これは入湯税の充当比率約42％であります。この環境施設整備は東河環境センター分担金に充当しております。下田市は、さきにも述べた1,203万円で、入湯税の充当比率は約25％であります。観光地を守るため、楽しむための整備が必要となっており、そのための環境施設整備へのさらなる充当比率を上げることはできないでしょうか。お聞かせ願いたく存じます。

次に、目的税の導入に関して。

さきにも述べた、観光地を守るため、楽しむための環境整備が必要となってきました。目的税設置には、法定外目的税を新設するためには、地方税法第731条第２項の規定により、あらかじめ総務大臣に協議し、同意を得る必要がございますが、新たな特別徴収を、目的税の導入が望ましいと考えます。当局の意向をお聞かせ願いたく存じます。

一つの例ですが、スキー場で有名なニセコ観光圏に位置する北海道倶知安町、こちらでは、観光客を中心とした観光人口を増加させ、魅力あるまちづくりを展開するための施策を実現する財源として、令和元年11月１日から宿泊税を導入いたしました。令和３年度の環境整備関係施策では、リゾート地としての質の向上、安全・安心なリゾート形成、リゾートタウンとしての魅力の向上、観光インフラの整備など、宿泊税導入に関して、観光誘致のプロモーションやPRなどの外向けのパブリシティ面でなく、環境面に関しても充当目的を戦略的に明確にしています。

伊豆地域では、熱海市観光振興課が、将来にわたる持続的な地域社会及び経済社会の発展に極めて重要であることに鑑み、令和３年６月に熱海市観光振興条例を施行しました。これは、市役所、商工会議所、観光協会、ホテル旅館協同組合のトップと大学教授から成る熱海市観光戦略会議で熱海型DMOの構築をして、宿泊税導入を視野に入れております。

下田市としては、歴史的まちづくりのために環境維持、ビーチを含めた景観の維持、東伊豆町のようなごみ焼却などの処理等に充てる経費、そして、移住者や住民の生活も観光インフラの一環を担っております。その環境維持と整備も重要でございます。財源確保が厳しい中、目的を明確にした戦略的な観光振興に関わる整備と維持が必要であります。目的税として宿泊税の導入が可能であるか、お聞かせ願いたく存じます。

次に、大きな として、行政における若者、女性参画について。

若者の市政参画について。

内閣府青少年問題調査研究会において、若者と政治はともに未来を考えているのに、互い

のことを知らなさ過ぎるとの見解があります。若者と議会、政治の距離を縮める。そして声を聞き、声を届ける。このような場が必要であると考えます。

若者と市長当局、議会が接する場をつくり、増やす。若者と行政、議会との距離があまりに遠い。距離を縮める手段、例として若者議会条例があります。愛知県新城市は、平成27年度4月1日施行の新城市若者条例、新城市若者議会条例に基づく市長の附属機関として設置されています。若者が活躍するまちの形成推進を基本理念とし、その実効性を担保するとともに、新たな若者の参加の仕組みを構築し、政策を立案、市長に答申するなど、若者が参加するまちを目指す。若者が活躍できるまちにするため、若者を取り巻く様々な問題を考え、話し合うとともに、若者の力を生かすまちづくり政策を検討して、推進していく。予算提案権を持ち、予算の使い道を若者自らが考え、政策立案する。さらに、それを市長に答申し、市議会の承認を得て、市の事業として実施する。このような一連の仕組みやサイクルが日本で初めて条例で定められております。

もう一つ例に挙げると、大阪府富田林市では、令和2年12月に制定された富田林市若者条例に基づき、若者が市政等に参加する機会を確保するため、令和3年4月に富田林市若者会議が創設されました。若者会議は、若者の声を酌み上げ、若者が活躍できるまちづくりを推進するため、若者が富田林に必要な施策や取組などまちづくり全般に関する事項について検討・協議し、その結果を市長に報告するものでございます。報告された施策や取組は、その実現に向け、市で積極的な検討を行う。

政策立案の場、行政議会に目を向けるきっかけとして、このような取組は可能か、お聞かせ願いたく存じます。

次に、選挙の公費負担に関して。

若者、女性の議会への参画に関して、費用面の負担が一つの原因となっております。令和2年、公職選挙法の一部改正により、町村議会議員及び町村長選挙における選挙公営制度が条例で定められることになりました。

選挙公営制度は、お金のかからない選挙にするため、国や自治体が選挙費用の一部または全部を負担することにより、議員のなり手不足の解消を図り、候補者の個人的財力により選挙に不公平が生じさせないよう、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることが目的としたこととございますが、全国の町村議会では、演説会の公営施設の使用、通常はがきの交付は公営で行われ、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成を公営の対象とすることとなりました。

公費負担額は、公職選挙法施行令で定める基準額と、我が静岡県において既に導入している市を参考として、賀茂郡内の5町は協議をして、おのこの令和2年12月議会で制定しております。伊豆地域の市においては、沼津、三島、熱海、伊東、伊豆の国の各市が条例制定をしていて、伊豆市と我が下田市のみが制定しておりません。静岡県全体でも市としては伊豆市と下田市のみが制定していないというような現状でございます。

選挙費用の公費負担、選挙公営制度の今後の取組に関して、当局の考えをお聞かせ願いたく存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） 橋本議員からの御質問2点、目的税の導入に関してと、それからもう一つが、若者や女性の参画についてという、この2つについて、私は両方とも大変興味深いと思ってますので、お答えしたいんですが、まずは後ろのほうの若者たちの参画について申し上げます。

この地域の未来を担うことになる、あるいは、この地域から出て日本あるいは地球の未来を担うことになるかもしれない若い世代に、やはりこの地域について、この地域の様々な課題について考える機会をつくることというのは本当に大切であり、このことは論をまちません。

若者の社会参加というのが、今、日本中で叫ばれておりまして、ここ下田市においても、様々な取組を今進めているところでございます。具体的に申し上げますと、例えばグローバルCITYでございます。グローバルのグローバルとローカルを分割しますと、グローバルというところは特に教育現場なんかでは重要になってくるであろうし、ローカルは、もちろん教育でも重要ですが、このまちで働く現役世代、こういう方々のやりがいというんでしょうか、このまちで働くそのプライド、誇りみたいなものにつながるであろうというふうに考えます。今後も積極的にそうした若者たちが我々のまちづくりに関与できるよう、いろいろな形で皆さんと対話をしていきたいと思っております。

そのための仕組みとして、例えば今、議員が御提案のようなこともそのうちの一つとしてはあると思います。具体的にどの形が最も望ましいのかということについては、今後もう少し私もとして考えさせていただきたいと思います。

私からは取りあえず以上でございます。

○議長（滝内久生君） 財務課長。

○財務課長（日吉由起美君） それでは、入湯税の充当に関しての御質問でございますけれども、入湯税は、議員御指摘のとおり、環境衛生施設、鉱泉源の保管管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるための目的税でございます。その用途につきましては、決算では主要な施策の成果、当初予算では予算説明資料に充当調書を掲載させていただいております。

その充当事業の詳細につきましては、環境施設といたしましては、南豆衛生プラントや合併浄化槽の補助金、上水道事業出資金など、また、消防施設としては、下田地区消防組合の実施する投資的事業など、観光の推進といたしましては、観光施設整備事業、観光協会への各種補助金、黒船祭や夏期対策事業などに充てております。また、起債の償還にも充てております。

充当比率につきましては、これまで全ての対象区分に応じまして、事業案分ということで充当しておりましたが、市内経済団体等からの観光関連予算への優先的な充当を望む要望などを受けまして、令和3年度当初予算から観光関連予算への充当を優先しているところでございます。

令和4年度当初予算では、観光分野の一般財源は約1億1,000万円、その他の環境、消防等の一般財源額を合わせますと約1億8,000万円でございます。それに対しまして、入湯税は5,500万円ということで、入湯税の割合は約30%というふうになっているものでございます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 税務課長。

○税務課長（佐藤政年君） 税務課です。入湯税の区分と課税人数、そして課税額に関する御質問についてお答えいたします。

直近の令和3年度の入湯客数は37万4,400人でした。入湯税につきましては、12歳未満等の者については非課税ということで、12歳未満の方についてはこの数字から除かれております。コロナ禍前の3年間の平均で見ますと、およそ56万人でした。このコロナ禍前と比較しますと、令和3年度というのは33.2%の減というのが状況であります。

税率区分ごとの状況ですが、宿泊料金または飲食料金が1万円以上の場合、入湯税は150円なのですが、この区分の課税者数は24万2,770人で、全体の64.8%を占めている状況です。宿泊料金または飲食料金が4,000円以上1万円未満の場合、入湯税は130円で、課税者数

は12万8,324人、全体の34.3%、そして、宿泊料金または飲食料金が4,000円未満のものは課税者数3,321人でした。ホテル、旅館、そして民宿、ペンション等の区分では、ホテル、旅館の課税者数は35万7,385人、そして、民宿、ペンションの課税者数1万7,030人でして、ホテル、旅館が全体のほぼ全部といえますが、95.5%を占めているという状況であります。

次に、課税額のほうで見てみますと、令和3年度の入湯税の課税額は5,342万9,720円でした。これは前年の令和2年度とちょっと比べてみますと、令和2年度は4,880万9,740円でしたので、9.5%の増というふうになっておりまして、若干持ち直しているというものの、予断は許さないという状況であるというふうに考えております。

税率区分ごとで見ますと、宿泊料金または飲食料金が1万円以上の場合、入湯税は150円でして、この区分の入湯税額は3,641万5,500円で、全体の68.2%を占めております。宿泊料金または飲食料金が4,000円以上1万円未満の場合、入湯税は130円で、1,668万2,120円、これは全体の31.2%となります。宿泊料金または飲食料金が4,000円未満のものは33万2,100円で、0.6%ということになります。

ホテル、旅館と民宿、ペンションとで区分しますと、ホテル、旅館は5,102万5,450円でして、民宿、ペンションは240万4,270円ですので、ホテル、旅館が全体の95.5%を占めるという状況です。

以上になります。

- 議長（滝内久生君） 観光交流課長。
- 観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうから、目的税の導入に関してという部分に触れさせていただきたいと思います。

観光振興に対する財源確保としての宿泊税の導入に関しましては、日本各地の有名な観光地において導入がされておるところでございます。宿泊税の導入に当たりましては、宿泊者が宿泊税を払ってでも下田市に訪れたい、また、来てよかったと感じていただけるよう、当市観光資源の一層の磨き上げも必要だと考えております。

現行の第2次観光まちづくり推進計画の中では、資源の活用や磨き上げについて検討がされており、計画に掲げる基本方針の下、目標達成に向けて、今後、観光関連事業者とも連携をしていく中で、財源確保に向けた議論も必要になってくるものと考えておるところでございます。

私からは以上です。

- 議長（滝内久生君） 企画課長。

- 企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。議員より御提案の若者条例等につきまして、先進事例の事例等も確認をさせていただきました。それぞれ市民協働ですとか、若者参画という取組について非常に活発に行われており、その種々の取組の一つの積み重ねの成果、手法として条例制定に至っているものと理解をするところでございます。

本年度、下田市ではグローバルCITYプロジェクト、SDGsの事業としまして、若者世代を含む市民の皆様の参画をいただき、地域を考える勉強会や実践活動、まちづくりを考えるワークショップ、ワーケーションユーザーとの交流事業等、実施を計画しております。またぜひ議員の皆様にもこうした場に御参加いただきまして、共に意見交換、一緒に考える、そういう場にしていけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の条例に関しましては、条例ありきということではなく、こうした様々な事業の積み重ねによって地域の機運を高め、効果的な実施方法が検討されていくものと考えております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 総務課長。
- 総務課長（須田洋一君） 総務課でございます。私のほうからは、市政における若者、女性参画についてのうちの選挙の公費負担について答弁申し上げます。

確かに公費負担につきましては、多くの方々が選挙に出やすい環境ができるというメリットがございます。下田市におきましても、選挙カーの使用、それから選挙用のポスターの公費負担について、平成6年度と平成10年度に議会と検討が行われましたが、条例化について賛否両論あり、最終的には見送られたという経緯がございます。

今後は、公費負担の実施に当たって、議会と協議し、取り組んでまいりたいと存じます。

以上です。

- 議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。
- 10番（橋本智洋君） ありがとうございます。前向きな御意見いただきまして、本当に感謝しております。

まず、行政における若者、女性参画に関してからちょっと質問させていただきます。市長がおっしゃいましたグローバルCITY、こちらのやはり国際的なことということと、ローカル、これ先ほども市長おっしゃってましたプライド、これシビックプライドとよく言いますが、まさに愛着を、故郷に愛着を持つということが非常に大事なことだと思います。別に若者会議とか、そういう条例的な部分ではなくても、やはりあらゆる手段で若者、女性を参

画させる機会をつくっていただきたいなど、非常にそれは痛切に思う次第でございます。

やはり私ども市民の皆様と触れると、どうしても政治が遠く感じる。やはり議会、それからいわゆる市役所とよく住民の皆様は言いますが、非常に垣根の高いところだというような、別世界だというようなことで表現をされております。

そのあたりも、そういう垣根といいますか、精神的な部分を取り除くためにも、やはり市長、そのほか私ども議員も含めて、ぜひ身近に参画できるような、先ほど総務課長おっしゃったような参画できるような環境づくりというものをしていかなければいけないなど、非常に痛切に感じております。

大体、次の段階だと思うので、あまり突っ込んだ、これ以上聞くのはどうかなと思うんですけど、ちょっと私の持論を含めて、様々なちょっと事例及び、そのほかのこともお話しして、ちょっと答弁をいただきたい部分もありますので、よろしくお願いいたします。

まず、この若者、女性の参画に関してなんですけど、日本のジェンダー平等の遅れが指摘される中、政治分野の女性参画はなかなか進んでいないと。国は2025年までに衆参両院と統一地方選の候補者に占める女性の割合を35%とする目標を掲げているが、静岡新聞社が県内の女性議員に実施したアンケートでは、この目標を達成可能とは思わないと考える人が全体の約6割を占めたということです。

何が女性の立候補を阻んでいるかというアンケートが、これ女性議員の、静岡県の県議会議員、それから市町議員、市議会の議員にアンケートを取ったところ、立候補時に壁になったり悩んだとしたことは、複数回答であったところが、半数以上がやはり近所や地域の反応、これが51%と回答しております。

やはりこれはこの下田市だけではなくて、いわゆる地方独特の慣習や、やはりどうしてもまだまだ男尊女卑という部分ですね、この部分が非常に残っているというような背景がございます。やはりそこで出ることによって、次に上げる、近所や地域に女に何ができるというような風潮があり理解を得られなかったという、これ非常に、今度私どもも改選、来年の4月ですか、改選になりますけども、恐らくそういうような背景に、この当事者になれる方もいらっしゃるのではないかと思います。なるべく、期間がないですけれども、このあたりを払拭するようなやはり行為を、議会及び当局として一緒に取り組んでいかなければいけないのではないかなと思っております。

また、環境整備では、議員の育児、介護に関する休暇、これに関しては、介護という部分が非常に皆さんも強いようで、昨日の静岡新聞の夕刊で富士市の小沢議員という方が掲載し

ておりましたが、やはり介護の部分というのは非常に時間を取られるようになっていると。やはりそのあたりも、女性の仕事のような認識が強く、なかなか踏み込めない、政治に踏み込めないというような状況であるような感じです。

それからもう一つ、やはり女性議員に関してなんですが、静岡県下の中で、まず市町議会では23市議会の平均が18%、これ女性の割合ですね。12町議会の平均が11.5%となっています。賀茂の4市町、これ河津町、南伊豆町、松崎町、そして下田市だけが静岡県の中で女性議員がいないような状況でございます。我々議会としてもこの現実を受け止め、今だけではなく、やはり次世代につなぐためにも、再度申し上げますが、しっかり当局と議会とこの辺を議論し合い、前向きに来年の選挙に向けて検討していきたいと存じております。

それで、もう一つ、法定外目的税ということで、目的税の導入に関してなんですが、非常にこれ神経質な、ナーバスなことだと自覚しております。やはり先ほどお話、課長のほうからありました。全体の95.5%が、これが入湯税の150円、130円の該当業者だということですが、やはり残りの約0.6%、こちらの宿泊料金または飲食料金が4,000円以下の、これは恐らく民宿、ペンションの皆様だと思うんですけど、非常に100円の入湯税に対してもシビアというか、なかなかお客様の立場でも払うのが容易ではないのかなというように感じております。

そこへまた目的税導入となると、また非常に利益額も少なくなるということで、やはり宿泊関連の業者さんに関しては理解を求めて、また議論をして、非常に時間がかかる問題だと思いますが、ぜひともこのあたりを前向きに検討していただきたいと思う次第でございます。

また一つ、こちらからまた状況で、このまた目的税導入に関して、こういったものに使えないのかなという例がございます。先日、旧町内で側溝清掃が3年ぶりに行われました。これ側溝清掃2年に1回あるんですけれども、やはりコロナ禍でこの2年やっておりませんでした。今回3年ぶりに行われましたが、幾つかの町において、通りの方々から連絡がありまして、側溝の劣化、そして、どぶ板が凸凹していて傾いていると。つまりいて転ぶ人も出る可能性がある。やはり高齢化がしてて、ふだん生活している方々、住民の方々も非常に歩くのが危ないというようなことを指摘されております。

やはりまち歩きの観光をされている方も、これではけがをするおそれがあると。今まで町内の方々は側溝を自分たちで、これ現状直しておりました。だましだまし、セメントを張ったり、鉄骨を打ちつけたりということでやっておりました。また、人口減少で側溝清掃の参

加者が少なくなり、高齢化が進み、清掃自体ができなくなっているというのが現状でございます。

それと、ある町内では、温泉を引かれているせいで、温泉排水、そして海岸地域では塩害によるグレーチングの劣化、これは私も何度か見ております。これ劣化によって、もうグレーチングが溶け落ちているというふうな状況で、非常に危ない状況であります。

また、先日の全員協議会のほうで、みなとまちゾーン活性化計画において、歴史・みなとまちエリア、旧町（まちなか）整備の考え方で、先ほど市長もおっしゃってましたウオーカブル、歩いて楽しいと。そのような空間の創出に適した周遊ルートを作成するため、人や車の移動、駐車場の利用状況、沿道建物等の調査に基づくルート検討を行うと。そのようなことで、歴史的建造物の各スポットや屋外空間を活用した視覚的な誘導を図るため、歩行者の視線（アイレベル、グラウンドレベル）を考慮したまちなか空間を整備する。快適なまち歩き環境を提供し、回遊性の向上を図るため、食べ歩き商品の開発、休憩施設やトイレ環境の整備等を行うとあります。やはりこの部分に関して、楽しい観光、それからまち歩きという部分で、環境整備ということに私はここも当てはまるのではないかなと考えております。留意点として、やはり歴史情緒を感じさせる景観の維持、向上と。

この側溝の整備も、みなとまちゾーン活性化の基本計画の一環と捉えておりますので、ぜひとも実現をしていただきたいなと、整備の一環として捉えていただきたいなという次第でございます。いかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います。よろしいですか。

○10番（橋本智洋君） はい。

○議長（滝内久生君） 11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

-----

午前11時10分再開

○議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

企画課長。

- 企画課長（鈴木浩之君） 企画課でございます。男女共同参画を担当する立場から答弁をさせていただきます。

男女共同参画の推進につきましては、国、県、市全て通して重要な課題というふうに認識をしております。下田市におきましても、基本計画等を策定し、男女共同参画の推進に努めているところでございます。

この事業の中の大きな柱の一つとしまして、あらゆる分野への男女共同参画の推進ということで、地域社会における男女共同参画の推進、あるいは政策・方針決定過程における男女共同参画の推進等が目標として掲げられておりますので、なかなか一足飛びに進むものではないんですけども、地道に、また確実に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（滝内久生君） 建設課長。
- 建設課長（平井孝一君） 私のほうからは、目的税を絡めた側溝修繕等のお話ございました。

目的税、今回、宿泊税の導入を検討する際、当然ですが、その用途が当然議論となります。その中で、議員のおっしゃる観光振興、維持向上に向けた歴史的まちづくりの一環として、側溝整備、また、その他道路維持等に活用ができるか、協議していきたいと考えております。

また、旧町内は、議員のおっしゃるとおり、みなとまちゾーンの歴史・みなとまちエリアとなっております。そうした中、昨日の中村議員の質問にもお答えしましたが、旧町内は街なみ環境整備として、大工町プレイスや道路美化を行っております。昨年も大川端の道路修景をする際には、現状の側溝の整備も併せて行っております。そうした整備を進める際、景観や空間に調和するような側溝整備についても併せて検討してまいります。

加えて、議員の御指摘の中に側溝の老朽化というお話がございました。そこにつきましては、修繕的な話になりますが、一度に全てをやることは困難ですが、損傷、優先度を踏まえ、計画的に進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

- 議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。
- 10番（橋本智洋君） ありがとうございます。ぜひとも男女、行政の参画に関して積極的に、我々議会も積極的に取り組んでいきますので、ぜひともお願いしたいということが1点と、先ほど総務課長がお話ししてた公費に関しての部分ですが、公費負担、こちらのほうは現実的にはいかがでしょうか。その辺をもう一度具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それと、今、建設課長お話ありました。側溝の整備に関して検討するというところで、ぜひ

とも町並み景観ということで、目的税は別に目的税じゃなくても、補正予算等でもぜひお願いしたいと。

老朽化修繕、損傷に関して、優先順位をつけて計画するということですが、これ具体的に、目的税とはちょっとかけ離れますけど、そのような修繕という部分で、街なみ整備の中でどのような計画をお持ちなのか、もし分かれば、具体的に教えていただきたいなと思います。

○議長（滝内久生君） 建設課長。

○建設課長（平井孝一君） 現状では、各区の区長さんの要望に対してその都度実施度、実施するか否か、見送るかというのを具体的に、総合的にまちなかについては様々な区が絡んでおりますので、一度町内の、一回側溝状態等を見回って、その中で優先順位等をつけて、一つずつ解決していきたいと考えております。また、その際には補正予算等道路維持で対応することになると思いますので、御協力をお願いいたします。

○議長（滝内久生君） 総務課長。

○総務課長（須田洋一君） 公費負担の件でございます。

前回といいますか、前の例によれば、12月前の皆様のお集まりになる各派代表者会議とか、その前の議会のときとか、そういったときに集まっていた際にこういった御検討をということを以前2回やっているという状況からして、やはりこの後、夏過ぎのそういった会のところで出していくようになるのかなというふうに思っています。

ただ、こちらについても、議会事務局のほうともまた御相談をさせていただきたいと思えますし、また、条例を制定するわけなんですけども、この条例、当然、何を公費負担とするとか、単価を幾らにするとか、またそういったお話も出ようかと思えます。予算もありますので、なるべく早く、11月、10月ぐらいにはやっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（滝内久生君） 10番 橋本智洋君。

○10番（橋本智洋君） ありがとうございます。側溝に関しては計画的に、全部一遍にできるようなことではないと思いますので、ぜひとも基本計画を策定していただいて、補正で上げていただきたいなと思う次第でございます。

あと、まちなかだけでなく、先ほどちょっと申しました海岸線の部分に関しても、これ塩害で結構グレーチングに関して落ちているところとかやはりありますので、その辺もやはり一度検証していただきたいなと思います。

先ほど今、総務課長のほうからお話ありました11月、10月ぐらいとおっしゃいましたっけ。そのあたりで、ぜひともどんどん前へ進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

なかなか目的税に関しては、現実的にまだまだ先の話かと思いますが、最後に、昨日、中村議員も質問でおっしゃってました縦貫道が開通すると、沼津、三島が通勤圏、通学圏になります。また、伊豆地域のベッドタウン化が進むに当たって、人口増加を目指す手段もあり得ると思います。また、推進にあたるためには町並みの整備が必要でございます。

もう一つ、通学圏になると、東海道筋の高校へも通えるようになります。そうすると、伊豆地域の高校、賀茂地域の高校の定員割れ、学力低下につながる可能性もあるということは私何度も申し上げております。そこを見越し、観光戦略だけではなく、やはり景観整備、環境整備、そして教育の魅力化が必要でございます。

先日、6月5日に統合されました下田中学校の体育館で、教育長のほうが御尽力していただき、静岡県バスケットボール協会長争奪戦の中学の部、これの県大会の準決勝、決勝という、県大会がまさに本当にこの賀茂郡で開かれるなんていうことは、多分、まれなことで、なかなかないことだと思いますが、それが行われました。静岡県の一番の本当に東側で、南側のこの我々下田市に県下の強豪が集まってきたということは本当にまれなことでございます。これはやはり設備の充実が大会の開催の重要な要素であったと、これ認識しております。バスケットコート2面、そして、それも余裕のある2面、父兄が観戦する2階のギャラリーと、このような施設があったからこそ、これ実現したことだと思います。本当にありがとうございます。

観光面だけではなく、やはり合宿や大会の誘致にもつながると思います。これやはりある意味での教育観光というんですか、最近またやっとコロナ禍が落ち着いてきて、修学旅行や研修旅行というようなものが田牛地域、それから白浜地域で増えております。やはり伊豆縦貫道が全線開通のときには教育人口というのは非常に増加が見込まれます。このような教育環境の整備も継続して行うことが必要でございます。

そのためには、やはり税収の増収、これが必要でございます。稼げる市、稼げる行政、10年後、15年後を見越し、下田市の財政確保が必要です。そのための手段としても、やはり目的税の導入というのを切望する次第でございます。

最後に、持続可能な観光振興は、単に観光業に従事していることだけではなく、これ江田議員が申しました環境、景観の整備、維持、こちらも観光振興の一環でございます。令和3

年の6月議会に江田議員が一般質問、最後に要望されております。横断的に財務課、観光交流課、建設課、環境対策課、産業振興課、そして次世代につなげるための環境整備として、生涯学習課、学校教育課、防災の観点も含めた議論をお願いいたしますということで要望しておりますが、私も切にこの要望をお願いしたいと思います。

まず、取組の初めとしまして、やはり前職の税務課長でございました、現観光交流課長、やはり税務に関しての部分も非常に精通して、また観光の面も非常に今取り組んでいただいております。税務課長のほうも非常に協力的なことは非常に存じておりますので、観光交流課、税務課との議論、そして観光関係者の皆様との相互理解をしていただき、それを切に願ひ、要望で終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（滝内久生君） これをもって、10番 橋本智洋君の一般質問を終わります。